

入札仕様書

- 1 件名 競漕艇（ダブルスカル）購入
- 2 納品場所 佐賀市富士しゃくなげ湖水上競技場
（佐賀市富士町大字畑瀬 546 番地 1）
- 3 納入期限 令和 6 年 7 月 31 日（水）
- 4 品名・数量等 別紙「詳細仕様書」のとおり
- 5 共通事項
 - （1）本入札は国民スポーツ大会ローイング競技会で使用する競漕艇の物品調達を目的として、佐賀県（以下、「発注者」という。）が受注者と契約締結するものである。
 - （2）物品の仕様、納入条件は、別紙「詳細仕様書」を参照すること。
- 6 納入等
 - （1）納品に要する諸費用は、受注者の負担とする。納品時の検査については、発注者の指示に従って、発注者が艇の計測、付属品の確認を行うこととし、計測に必要な機器等については、受注者が準備するものとする。
 - （2）納入は、丁寧かつ速やかに行うこと。また、既存の建物、施設及び設備に損害を与えることのないように必要な措置を講じること。万一損害を与えた場合は、受注者の負担により現状に復旧すること。
 - （3）納入の日時については、事前に発注者と調整すること。
 - （4）受注者は、物品を納品する際、納品書を作成し、添付すること。
 - （5）納品物の梱包材などは受注者の責任において引取り、関係法令に基づき処分すること。
 - （6）正常な管理のもとにおいて生じた物品の不良化、変質若しくは故障又は発見された損傷等（標準的な経年劣化によるものを除く）については、受注者は自己の負担において、良品と取替又は修理を行うこと。
 - （7）第 78 回～第 81 回までの国民スポーツ大会ローイング競技会の実施に当たっては、当該期間の保守点検、アフターサービス、メンテナンス等が迅速に対応できる組織体制が整備されていること。組織体制がわかる資料を納入する際に提出すること。また納入後に組織体制に変更が生じた場合には、速やかに資料の差替えをすること。
 - （8）契約後、工程表を提出するとともに、製造状況の中間報告に

も応じること。

7 その他

- (1) 発注者の指定する艇名及び番号については、フォント及びフォントサイズ、色について見本（任意）により担当者の了解を得ること。
- (2) 受注者は、納入に際して、佐賀県財務規則に基づく検査を受け、合格しなければならない。
- (3) 受注者は、あらかじめ指定された日時及び場所において、(2)の検査に立ち会わなければならない。なお、検査については、公益社団法人日本ローイング協会の担当者の立ち合いのもと厳格に行う。
- (4) 受注者は、検査に立ち会わなかったときは、検査の結果について異議を申し立てることができない。
- (5) 履行に際し、知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (6) 履行に際し、万一、仕様書の事項が守られない場合、不適切な履行、公序良俗に反する行為等により発注者に不利益や損害を与えた場合は、受注者は損害賠償の責めを免れない。
- (7) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と協議し、決定すること。